

区郡市理事長 殿

関係者 各位

(一社)東京都空手道連盟

専務理事 緒方 良之

(公印省略)

第 39 回東京都知事杯・東京都小学生空手道選手権大会 実施要項変更について

平素より当連盟の事業にご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、(公財)全日本空手道連盟より第 25 回全日本少年少女空手道選手権大会 (以下、「全少大会」といいます。) の実施要項が公表されました。本年度の実施要項においては、各種目の出場選手が「4 名」となっております。

既に当連盟が開催する「第 39 回東京都知事杯東京都小学生空手道選手権大会」の実施要項を公表しておりますが、全少大会出場選手の選考方法等につきましては、昨年度の全少大会における出場選手「2 名」を前提に作成しております。

つきましては、出場選手が「4 名」増加したことに伴い、以下のとおり、実施要項「9. 競技方法」につきまして一部変更させていただきます。

各区郡市理事長・関係者におかれましては、出場選手、保護者ならび指導者の方々にご周知いただきますようお願い申し上げます。

9. 競技方法 (2~3 ページ) <下線部変更箇所>

(1) 形競技個人戦

(変更前) 1. 3 位は 2 名とする。ただし、上位大会選手選考都合のため、「優先 3 位決定戦」および「優先 5 位決定戦」を行う。(以下省略)

(変更後) 1. 3 位は 2 名とする。

※上位大会選手選考のため、ランキングラウンドおよびメダルマッチにおいて 5 位~8 位の優先順位付けを行う。なお、2024 年度の全少ベスト 4 選手(2025 年度のシード選手)がいる種目については、9 位および 10 位の優先順位決定戦を行う。

(以下省略)

(2) 組手競技個人戦

(変更前) 3. 3 位は 2 名とする。ただし、上位大会選手選考都合のため、「優先 3 位決定戦」を行う。

(変更後) 3. 3 位は 2 名とする。

※5 位(4 名)の順位付けを行う必要がある場合は、以下の順序により優先順位決定戦を行う。

1. 4 名のトーナメントの勝者を「5 位-優先 1」とする。

2. 「5 位-優先 1」に敗れた 2 名により「5 位-優先 2」を決定する。

3. 「5 位-優先 2」に敗れた 2 名により「5 位-優先 3」「5 位-優先 4」を決定する。

※2024 年度の全少ベスト 4 選手(2025 年度のシード選手)がいる種目についても上述のトーナメントによる優先順位決定戦を行う。

以上